

動物実験に関する検証結果報告書

（鹿児島大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 3 月

平成 26 年 3 月 20 日

国立大学法人鹿児島大学
学長 前田 芳實 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長

対象機関：国立大学法人鹿児島大学
申請年月日：平成 25 年 4 月 26 日
訪問調査年月日：平成 25 年 11 月 6 日
調査員：越本 知大（宮崎大学フロンティア科学実験総合センター）
浦野 徹（熊本大学生命資源研究・支援センター）
喜多 正和（京都府立医科大学大学院医学研究科）

検証の総評

鹿児島大学は 9 学部、10 大学院のほか、数多くの学内共同教育研究施設や大学病院を擁する総合大学である。このうち医学部および歯学部は桜ヶ丘キャンパスに、農学部等 6 学部は郡元キャンパスに、水産学部は下荒田キャンパスに配置されており、それぞれの学部でげっ歯類、ウサギ類、靈長類、家禽、大型家畜に至る多様な動物種を対象とした動物実験が行われている。これら動物実験は鹿児島大学における動物実験に関する規則に基づき、動物実験計画の立案から、計画書審査、承認、実験の実施と実験動物の飼養保管、結果報告に至るプロセスが進められており、関連する教育訓練、自己点検・評価、情報公開等を含め文部科学省の基本指針に則って適正に管理、実施されている。また、件数の少ない下荒田キャンパスでの実験動物飼養保管を桜ヶ丘キャンパスで一括して行うことで、効率化と適正化に努めている点、多様な研究目的で実施される動物実験の計画審査を適正に行うため、学部ごとの専門委員、実験動物に精通する委員それぞれの審査を経た後、全学委員会で検討する 3 段階審査を実施している点は、ともに高く評価できる。一方で飼養保管施設の管理マニュアルの策定や安全管理に注意を要する動物実験の管理体制等に医学部と他の部局との部局間格差が感じられる点については、大学として標準化を図るよう引き続き検討することが望ましい。さらに、実験の実施状況を適正な間隔で把握できるような経過報告システムの構築についても検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島大学における動物実験に関する規則」および「国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則」が定められており、内容はいずれも文部科学省基本指針に則している。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

大学ホームページ上には、既に廃止された「鹿児島大学動物実験指針」が掲載されたままである。混乱を来す恐れがあるため、情報の整理について早急に検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島大学における動物実験に関する規則」および「国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則」で文部科学省基本指針に則り委員会の役割や委員構成等が定められており、全学委員会による動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況および結果の把握、実験動物飼養保管施設および実験室の調査、教育訓練等の実施など動物実験の適正な実施のために必要な体制がとられ、学長に報告助言する機構が完成している。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

「国立大学法人鹿児島大学動物実験委員会規則」第 2 条で示される構成では、場合によっては文部科学省基本指針で求められる動物実験委員会の構成、すなわち「動物実験等に関して優れた識見を有する者」「実験動物に関して優れた識見を有する者」「その他学識経験を有する者」が網羅され得ない可能性を否定できないため、これらすべての構成員が確実に網羅されるよう何らかの工夫が求められる。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島大学における動物実験に関する規則」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、文部科学省基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

結果報告書に関しても学長が確認したことが記録として確実に残るよう、書式上の工夫を検討されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島大学遺伝子組換え実験安全管理規則」「鹿児島大学病原体等安全管理規則」「感染実験に関する安全基準」「鹿児島大学学内共同利用放射性同位元素実験室放射線障害予防規程」等、安全管理に注意を要する動物実験に関する規程等が定められ、実施体制が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

化学的に危険な材料を用いた動物実験を規定する取り決めについても、必要に応じて整備されるよう推奨する。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「飼養保管施設設置承認申請書」「実験室設置承認申請書」「鹿児島大学における飼養保管施設及び実験室に関する基準に基づく飼養保管施設の点検事項」が策定されており、委員会による査察と学長承認の体制が整備されている。よって、動物実験の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設の学内登録の形態を、施設全体から飼育室ごとに行うよう変更されたが、その方法が妥当であったのかについて、継続的に検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

動物実験委員会の委員が関連する委員会の委員を兼務することで、委員会間の情報が共有され、それぞれの実験計画に反映される体制がとられている。また、件数の少ない水産学部（下荒田キャンパス）の動物実験実施に関しては自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）（桜ヶ丘キャンパス）で受け入れることで管理の効率化と適正化に努めている点で評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学の動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、文部科学省基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録も保管されている。特に動物実験計画書は各学部委員、動物実験施設委員の事前審査を経た後に全体審査を行う 3 段階の審査体制が構築されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書の 3 段階審査について、各議事録（審査内容）を確実に保管されることを推奨する。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

文部科学省基本指針、鹿児島大学における動物実験に関する規則等に則って動物実験計画の立案、審査が行われており、動物実験計画の学長承認、動物実験報告書の学長報告等が実施されている。また動物実験を伴う学生実習に関しても計画書を提出するよう指導を徹底している。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書は 3 年間の有効期限が設定されており、動物実験報告書も終了時点で提出することが義務付けられている。しかし、終了報告書の提出まで、学長が実験経過を把握する手段が設定されていない。動物実験に関連する事故や改善すべき問題の有無を適切な間隔で把握し、必要に応じて改善できるよう、実験経過報告の提出を求めるような改善を検討されたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

鹿児島大学の動物実験の約 7 割が実施されている自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）においては、標準作業手順書を策定するとともに、必要書式を準備することで適切に管理、記録されている。一方でそれ以外の飼養保管施設において安全管理を要する動物実験の実施状況に関して、大学として確実に把握しきれていない事例がみられた。よって、安全管理を要する動物実験の実施状況に関しては、概ね良好であるが一部に改善すべき点があると判断する。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）に類する管理システムを全学レベルに拡張し、大学としてより確実に動物実験の安全が管理できるよう、さらなる改善が求められる。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

「鹿児島大学における動物実験に関する規則」第 14 条に定める「飼養保管マニュアル」（標準作業手順）および第 24 条に定める「地震災害等の緊急時に取るべき措置の計画」に関して、自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）を除いた学内の整備状況が確実に把握されていない。また実験動物の検疫および微生物モニタリングに関しても自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）以外での状況把握が一部不明瞭である。したがって、実験動物の飼養保管状に関しては、概ね良好であるが一部に改善すべき点があると判断する。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

「飼養保管マニュアル」（標準作業手順）および「地震災害等の緊急時に取るべき措置の計画」に関し、飼養保管施設ごとの整備状況について、大学として把握し、必要に応じて整備することが求められる。また、検疫と必要に応じた微生物モニタリングに関しても全学での実施体制の構築に向けた改善を推奨する。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

改善すべき問題として、自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）にある感染実験棟の老朽化を抽出し、大学として概算要求項目にあげるとともに、現場では一部の使用を BSL1 までとする制限をかけて対応している。したがって、本件に関しては適正な整備計画が執られていると判断する。しかしながら、当該施設以外にも施設の老朽化や改善点が散見された。よって、施設等の維持管理の状況に関して、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）の感染実験棟における老朽化の問題以外にも、全学的な視点で順次動物実験関連施設の問題点を抽出してマスタープランを策定し、改善する体制を継続されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会による教育訓練が、平成 23 年度は 291 名に対して実施されており、それに係る記録等が保管されていることから、文部科学省基本指針に則った教育訓練が実施されている。よって、教育訓練について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

学生実習を行う学部学生に対する教育訓練について、医学部、共同獣医学部については確実に実施されているが、それ以外の学部についても学生実習の受講者である学部学生等に対する教育訓練に関して、その形態を含め実施体制を整理し直し、実施状況の把握に努められたい。さらに、外国人を対象とした教育訓練に関しても検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 21 年度以降、毎年自己点検評価が実施されている。情報公開に関しても自己点検評価・動物実験規則・各種申請様式が大学ホームページのトップ直下に公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

文部科学省基本指針に示されている「飼養保管状況」に関する情報については自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）を通して、主に医学部の情報が公開されているが、今後は全学の情報をまとめて公開するよう検討されたい。また、情報公開の内容については、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を図られたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

動物実験に関する複数の学部、研究所等を有する総合大学にあって、自然科学教育支援センター（旧フロンティアサイエンス研究推進センター）を中心に動物実験実施体制一元化に向けた取り組みが行われている。特に動物実験委員会構成と 3 段階審査システムを行うことで、部局間の研究特性を反映させながら、大学としての標準化を図る取り組みは高く評価できる。今後とも、大学執行部との協力体制を更に強化して、適正な動物実験体制の維持発展に努められるよう期待する。